

仕様書

1 購入予定物品及び数量

車両重量測定装置 1 式

2 機器の性能等

- (1) 荷重検出部については、1 軸あたり 500 kg から 30,000 kg までの範囲の測定が可能であること。
- (2) 交通取り締まりに使用することから、測定誤差はマイナス 5 % 以内のもので、プラス誤差は生じないものであること。
- (3) 測定軸数は最大 5 軸が可能であり、かつ 2 軸、3 軸、4 軸についても測定が可能なもので、使用の都度、その設定が可能であること。
- (4) 測定日時（年・月・日・時・分）、車両区分、軸数、乗車実員、乗車実員重量、空車車両重量、空車総重量、積荷重量、最大積載量、最大積載量合計、超過積載量、超過率が印字されること。
- (5) 超過率等の算出は自動演算処理により行われるものであること。
- (6) 電源は付属バッテリー（内蔵バッテリーを含む）で連続 4 時間程度使用可能であること。
- (7) 専用の充電器を付属していること。
- (8) 電源を確保できない現場での使用を想定して、自動車バッテリーを用いるシガーライターケーブルでの使用が可能であること。また、シガーライターケーブルを付属すること。
- (9) 各ケーブル及びコネクタ部には、識別札を取り付ける等して、接続するケーブルが一見して分かるような表示をすること。
- (10) 長期間の使用を見込み、強度や耐久性に優れ、安全性の高いものであること。
- (11) 使用前後に機器の信頼性を確認できる自己診断機能を有すること。
- (12) 酷暑の路面や寒冷地での温度変化についても対応可能であること。（検出部分マイナス 10℃～プラス 50℃、指示部分 0℃～プラス 50℃）
- (13) 指示計については、持ち運びや機器の適正保管管理のため、収納用ケースを付属すること。
- (14) 少人数での使用や車両の積み込み等を見据えて、可能な限り小型軽量化に努め、運搬しやすい形状とすること。

3 納入場所

宮崎県宮崎市大字富吉釘ノ前 1 3 8 9 - 1
宮崎県警察本部交通部高速道路交通警察隊

4 納入期限

令和 8 年 2 月 2 7 日

5 その他

- (1) 受注者の責任において、機器の校正、点検及び修理が可能であること。

- (2) 本機器に係る対外的な仕様説明等の必要が生じた際は、受注者の責任において、これに対応すること。
- (3) 納品後 1 年以内の使用上の不注意を除く、明らかな製造元による機械的な故障については、無償保証とすること。

6 構成例（一式あたり）

名 称	数 量	備 考
指示計	1 機	
荷重検出部	2 枚	約 1000mm(W)×650mm(H)×20mm(T)程度
充電器	1 台	
シガーライターケーブル	1 個	
収納ケース	各 1 個	
記録用紙	2 個	予備の記録用紙を含む
取扱説明書	1 冊	

必ずしも構成例と一致する必要はないが、2 に示す仕様を満たすこと。

なお、上記構成例に記載のないものであっても、重量測定装置を使用するにあたり、当然に必要な物品については、受注者の責任において準備すること。